

市職員募集

都留市職員の採用試験を次のとおり行います。

一、採用予定人員

上級職

- 事務職 若干名
- 博物館学芸員 2名
- 自然観察指導員 1名

初級職

- 事務職 若干名

消防職(上級職・初級職) 2名

保健婦 1名

技能労務職 若干名

二、受験資格

地方公務員法第十八条の欠格条項のいずれかに該当する方、または日本国籍を有しない方は、受験できません。

(一) 上級職(事務職)

昭和四十四年四月二日から昭和五十一年四月一日までに生まれた方で、大学を卒業(平成十年三月卒業見込みを含む)以上、またはこれと同等以上の資格を有する方。

(二) 博物館学芸員

昭和三十四年四月二日以降に生まれた方で、学芸員の資格を有し、大学において歴史学もしくは考古学を専攻し、埋蔵文化財の調査についての知識経験を有する方または博物館等において学芸員の実務経験のある方。

(三) 自然観察指導員

昭和四十四年四月二日から昭和五十一年四月一日までに生まれた方で、学芸員の資格を有し、動植物の生態等に精通している方。(平成十年三月までの資格取得者を含む)

(四) 初級職(事務職)

昭和四十八年四月二日から昭和五十一年四月一日までに生まれた方で、高等学校卒業(平成十年三月卒業見込みを含む)以上の方。

(五) 消防職

ア 上級職 昭和四十四年四月二日から昭和五十一年四月一日までに生まれた方で、大学を卒業(平成十年三月卒業見込みを含む)以上、またはこれと同等以上の資格を有する方。
イ 初級職 昭和四十八年四月二日から昭和五十一年四月一日までに生まれた方で、高等学校卒業(平成十年三月卒業見込みを含む)以上の方。

(六) 保健婦

昭和四十四年四月二日から昭和五十一年四月一日までに生まれた方で、保健婦の資格を有する方、または、平成十年三月三十一日までに資格を有することとなる方。

(七) 技能労務職

昭和三十七年四月二日から昭和五十一年四月一日までに生まれた方で、車の運転、道路補修、ごみ処理等の業務に従事します。

三、受験手続きおよび受付期間等
八月一日から八月十五日までに受験申込書(受験票付き)に必要書類を添付して、市役所庶務課まで提出してください。(受験申し込み書は市役所庶務課で、七月一日から配布します。)

四、試験日および会場
第一次試験 9月21日
市役所大会議室
第二次試験 (第一次試験合格者のみ) 10月中旬

五、試験の方法
第一次試験(筆記試験)
一般教養問題・適性検査・作文
第二次試験(口述試験・面接)

六、合格者発表
第一次試験合格者 10月上旬
最終合格者 11月上旬

七、問合せ
上谷一丁目一番一号
庶務課 職員係

八、看護婦の募集について
市立病院・老人保健施設の看護婦を募集しますので希望者は、七の問合せ先まで連絡してください。

光化学スモッグ監視強化期間です **9月10日まで**

光化学スモッグ発生のおそれがある場合、その程度に応じて予報注意報、警報、重大警報が市内全域に発令されます。

光化学スモッグの発生の測定は、大月保健所測定局、都留測定局の2ヵ所で測定されます。

光化学スモッグの発令・解除は、防災無線で市内全域に放送します。(発令があり、解除の放送がない場合は、日没と同時に解除になります) 光化学スモッグの発令があった場合は、次の事に注意してください。

- なるべく屋外に出ない。
- 屋外での過激な運動は避ける。
- 物を大量に燃やさない。
- 不要な車の運転は、なるべく避ける。
- 工場等では、県から指示があった場合燃料使用を抑えるなど協力してください。

